

強化指定選手に対する特別補助 (アルペン) 要領

- 1 目的 栃木県スキー連盟は、強化指定選手 (A ランク~C ランク) の技術向上及び県内外での活躍を期待して、補助金を交付する。
- 2 補助金内容 指定選手に交付される補助金は、ハンタースキー場・ジーンズスキー場の共通リフトシーズン券の全額又は、一部補助とする。
- 3 補助金 A 指定選手---全額補助(3 万円)
B 指定選手---一部補助(2 万円)
C 指定選手---一部補助(1 万円)
- 4 対象者 小学生は前年度大会成績上位の者、中学生・高校生は前年度栃木県ポイントリスト上位の者。
中学生・高校生は SAJ ポイントも考慮される。
- 5 対象人数 A 指定選手----- 3~ 5名
B 指定選手----- 5~ 8名
C 指定選手----- 8~ 10 名
- 6 購入方法 スキー連盟が 9 月中に購入する。
シーズン券は 9 月中に申し込み分は 3 万円。
- 7 その他 1) B 指定選手・C 指定選手の不足分は個人負担とする。
2) ハンター・ジーンズスキー場のシーズン券購入理由は県内の大会が両スキー場で開催されている。
3) 総額支出金 41 万円
内訳 A 指定 3 万円×5 名 = 15 万円
B 指定 2 万円×8 名 = 16 万円
C 指定 1 万円×10 名 = 10 万円
- 7 その他 4) 指定選手の選出は、各種目の部長が原案を作り、競技部部長及び副部長の審議後、競技部総会において決定される。決定された原案は、県に提出される。
- 8 要領の改廃 この要領の改廃は、理事会の議決による。
- 9 施行 この要領は、平成 19 年 10 月 2 日から施行する。

強化指定選手に対する特別補助 (クロスカントリー) 要領

- 1 補助金 全国大会激励費・合宿栄養補助費として、一律 1 万円を交付する。
(2~3 名)
- 2 要領の改廃 この要領の改廃は、理事会の議決による。
- 3 施行 この要領は、平成 19 年 10 月 2 日から施行する。